

感染性疾患にかかった時は医師の許可が出るまで休ませてください。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園する際医師の登園許可証明書を提出してください。
* 予防接種のできるものは、早めに受けましょう

♥登園許可証明書の必要な病気♥

病名	潜伏期間	主要症状	登園停止期間
麻疹 (はしか)	8~13日	風邪の症状から始まり、頬の内側に白い斑点と体に発疹	解熱後3日を経過し、発疹が消えるまで
風疹 (3日ばしか)	14~21日	発熱とともに顔等に発疹が出て、すぐに全身に広がる	発疹が消えるまで
水痘 (水ぼうそう)	13~17日	発熱と共に赤い小さな発疹が出て全身に広がり水疱になる	かさぶたが全部取れるまで
流行性耳下腺炎 (おたふく)	17~21日	突然、耳下腺が腫れ、高熱が出る	耳下腺の腫れが消えるまで
百日ぜき	5~6日	風邪症状が1~2週間続き、その後咳が激しくなり吸い込むような咳となる。	特有の咳が消えるまで
流行性角結膜炎 (はやりめ)	5~12日	充血、目やに等が出る。 感染力が非常に強い。	結膜炎の症状が消失するまで
プール熱 (咽頭結膜熱)	5~7日	高熱、のどの炎症後、目やにが出たり首のリンパが腫れる	主要症状が消えてから2日を過ぎるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157・O26・O111等)	4~8日	激しい腹痛や血便、水様便	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	1~3日	眼痛、めやに、眼充血、まぶたの腫れ	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎 髄膜炎	2~4日	発熱、けいれん、意識障害	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
結核	条件により発病 期間は様々	発熱や咳、痰が出るが症状が進むと血痰が出たり、胸が痛くなったり体重が減ったりする。	医師が伝染のおそれがないと認めるまで

-----キ リ ト リ-----

登園許可書証明書

さかい保育園園長様

園児名

病名【 】

月 日 ~ 月 日 まで登園停止

集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名:

医師名 :

印